

## 別紙 1

委員会の提出意見及び入国者収容所長等が講じた措置状況等について

平成30年4月1日から平成31年3月末までに入国者収容所等視察委員会から提出された意見の総数は36件（同一の意見が複数の官署に出された場合も、それぞれ計上している。）となっている。

委員会から提出された意見については、その内容により「施設の建物・設備等」、「食事及び物品の給与・貸与・購入等」、「衛生及び医療」、「被収容者への情報提供」、「面会及び通信」、「組織・職員」及び「その他」の7つに分類しており、それぞれの意見に対する措置状況等は次のとおりである。

なお、意見が複数の項目に該当するものがあることから、意見の総数と各項目の件数の合計は一致しない。

また、「措置を講じないもの」については、すでに対応済で新たな対応を行っていないものを含む。

### 1 施設の建設・設備等に関する意見

収容場各居室内の方位表示の貼付けや、被収容者のプライバシーに配慮するための措置等に関する意見が出された。

<u>意見数</u>	7件
措置を講じたもの	4件
措置を講じないもの	1件
<u>よい評価を受けたもの</u>	2件

### 2 食事及び物品の給与・貸与・購入等に関する意見

物品購入品目の多様化等に関する意見が出された。

<u>意見数</u>	2件
措置を講じたもの	1件
措置を講じないもの	1件

### 3 衛生及び医療に関する意見

被収容者の健康管理や医療体制の充実にに関する意見が出された。

<u>意見数</u>	14件
措置を講じたもの	3件
措置を講じないもの	10件
<u>よい評価を受けたもの</u>	1件

#### 4 被収容者への情報提供に関する意見

掲示物の翻訳に関する意見が出された。

意見数 1件

措置を講じたもの 1件

#### 5 面会及び通信に関する意見

面会場所の環境整備や電話の設置環境に関する意見が出された。

意見数 5件

措置を講じたもの 3件

措置を講じないもの 2件

#### 6 組織・職員に関する意見

AEDの使用方法の訓練義務に関する意見が出された。

意見数 1件

措置を講じたもの 1件

#### 7 その他の意見

処遇環境全般の整備等に関する意見が出された。

意見数 7件

措置を講じたもの 2件

検討中のもの 2件

措置を講じないもの 1件

よい評価を受けたもの 2件

※ 「よい評価を受けたもの」については、前年度の視察委員会の意見を受け当局が迅速に対応するなどし、委員会から評価されたものである。